

【特集】第70回研究例会・IAML オンライン大会

【目次】

○第70回研究例会要旨：

電子楽譜事業「MuseCloud」の取り組みと
次世代楽譜フォーマット MusicXML の可能性について
(清水拓哉) p.1

○第70回例会傍聴記(高久 桂) p.7

○2021 IAML Congress Online 参加報告(田中伸明) p.9

○事務局だより p.12

電子楽譜事業「MuseCloud」の取り組みと 次世代楽譜フォーマット MusicXML の 可能性について

清水拓哉

【はじめまして】

私は、大日本印刷の祖業である「出版印刷物」の制作・製造を担う「出版イノベーション事業部」に所属しています。一口に印刷業といっても、自動車ドアに付属しているサイドバイザーやシャンプー・歯磨き粉の容器、PET ボトル飲料などの包装資材など、身近なところに印刷物は多様にあります。紙に対し情報(楽譜を含む)を印刷し提供するという、祖業の紙印刷を軸に取り組んでいるのが、「出版イノベーション事業部」です。

【私自身の経験とビジネスアイデアのきっかけ】

そんな部門に所属している私自身について、ちょっと自己紹介をさせていただきます。

中学校・高校と吹奏楽部でトランペットを吹く機会を得、高校2年からは部活動と並行して「柏交響楽団」という市民オーケストラにも所属、吹奏楽と交響楽団の2足の草鞋を履いてトランペットを演奏してきました。大学に進学後は、法政大学交響楽団に入団し、NHK 交響楽団の首席ト

ランペット奏者でいらっしやった福井功先生に演奏面での指導を仰ぎ、一方で内務マネージャーとして楽団の運営面にも取り組んできました。

卒業後は大日本印刷株式会社に入社、発足した際の「DNP フィルハーモニック・アンサンブル」に所属し、演奏活動を再開しました。社員およびその家族向けの自主活動として、ロビー演奏会を年2回開催しながら、2010年には紀尾井ホールでの第9演奏会、デンマークの「カメラータ・コペンハーゲン」というプロ合唱団との交歓演奏会を開催するなど、社内向けから社外への発信活動にも発展する中で、2代目団長として運営を担ってきました。

社内の人材公募制度において、グループ会社である「丸善」「雄松堂書店」「図書館流通センター(TRC)」におけるデジタルアーカイブ企画販促要員の公募があり異動、デジタルアーキビストとして当該分野での企画販促・制作を担当してきました。東京大学史料編纂所の社会連携研究部門にも参画する中で、昭和音楽大学様より「所蔵する古楽譜のデジタル化」に関する相談を頂き、楽譜がデジタルになる意義を深く考えるきっかけとなりました。

その後2017年に「新規事業アイデア」公募プロジェクトがあり、温めてきた「楽譜をデジタルに置き換えるビジネスアイデア」を応募し、選考過程を経て開発テーマに採用、2019年5月に「MusicXMLの利活用」を提供価値とする「MuseCloud アプリ」をリリースしました(MusicXML楽譜の配信サイトは2019年8月に公開)。

2020年4月からは音楽電子事業協会(AMEI)に加盟、音楽電子出版部会の副会長として業界関係者と協働し始め、2021年10月の時点でアプリ(iPhone/iPad向け)の累計ダウンロード数は14,970件、MusicXML楽譜のリリースタイトル数は2,534点です。

先に触れました昭和音楽大学附属図書館様での古楽譜修復・デジタル化の取り組みですが、これら古楽譜は、先人

たちが楽譜内に書き込んだ手書き情報も含め非常に貴重な「情報資産」といえます。利用者にとって大変参考になる情報ですが、紙楽譜のままでは使えば使うほど傷んでしまいます。「これ以上傷まないように画像データ化し、持続性を保ちたい」という課題に対し、丸善雄松堂と共に対応させて頂きました。

こうした機会を得て、現代の研究者や学生、楽譜を表現活動に活用している愛好家にとって貴重な情報資産に対しお金を払ってでも活用したいという方々が多く存在し、「アーカイブコンテンツをマネタイズする」というビジネスモデルを考察することに繋がりました。

私自身の知る範囲でも、紙楽譜を購入する機会・場がどんどん縮小し、違法と知っていてもコピーして使うケースを過去に耳にしました。楽譜を出版している会社にとっても、数十年来の大きな課題です。このままでは、楽譜そのものが手に入らなくなってしまうのではないかと、ユーザー側にとって必要なタイミングやカタチで手に入れ

ることができるようになれば、違法コピーがなくなるのではないかと考えました。

楽譜流通を担ってきた専門問屋にとっても、販売チャンネルが縮小し続けている現状を打破し、販売機会が増えることに繋がります。音楽の作り手も、カタチにするコンテンツホルダーも、利用する側も皆がハッピーになるのではないかと考え、紙楽譜のデジタルトランスフォーメーション (DX) として「次世代楽譜事業を創出すること」を目指しています。

【ビジネスアイデアの具現化「事業開発」】

市場を分析するにあたり、紙楽譜としての市場規模 (約 210 億円弱) と、総務省統計の約 1300 万人 (余暇に音楽活動をする層) という数字から算出した主な楽器演奏者人口を分析し、それぞれのニーズや機能・価格感などを検討しました。私どもの提供価値になるデジタル楽譜としての利便性を「移調・転調」機能と位置づけ、機能とニーズが

市場規模

DNP

ターゲット	市場規模	機会損失分	正規化市場規模	楽譜ジャンル		楽譜必要性	求める価格感		
市場全体	210億	113億	323億	クラシック系	他		格安	値段	高額
	1300万人								
管楽器	21億	11.3億	32.3億	80%	20%	◎	△	◎	○
	120万	10%							
ギター	96.6億	51.98億	148.58億	30%	70%	△	◎	○	×
	600万	46%							
ピアノ	31.5億	16.95億	48.45億	50%	50%	◎	○	○	△
	200万	15%							
弦楽器	10.5億	5.65億	11.15億	90%	10%	◎	×	◎	○
	70万	5%							
他 (合唱・邦楽含)	50.4億	27.12億	77.52億	50%	50%	○	◎	○	△
	310万	24%							

Customer

管楽器層のうち、提供価値に直結するユーザー層だけに絞った機能・コンテンツを開発・提供し、実際にはユーザーにとって使い勝手よくないPF (Zipファイルでのコンテンツ提供は、iOSユーザーにはハードルとなった) を利用せざるを得ない状況。

Company

アプリの提供価値は評価=DL件数の目標達成は実現できたが実際に使われる楽譜の実売に繋がらないのは、PF上のセレンディビティの欠如 (検索性のなさ) や価格の問題もあるが、本質的に生活者視点に基づいた改良や改善、中長期的・マクロ (業界の動向や意見を含む) 視点に立った柔軟な思考・見直しが出来ない事にも要因がある。

Competitor

競合他社も、MuseCloudの提供価値に呼応する形で新アプリをリリースしており、次世代楽譜フォーマットを模索する動きは確実に活性化している。業界における電子流通専門の団体と協働して「次世代楽譜フォーマット」の標準化を目指す方向に合意できた状況。楽譜流通の正規化 (再価値化) による市場活性化はコロナ禍後に確実に芽を出す。

5

当日のスライドより(1)

マッチする管楽器奏者層をコアターゲットとして、事業開発を開始しました。

サービス名称には、音楽の女神である「Muse」という言葉と、デジタルの世界で言うクラウドサービス化の意味や、いつも空に浮かんでいる「雲」のような身近な存在でありたいという「Cloud」を組み合わせた造語「MuseCloud」を据えました。

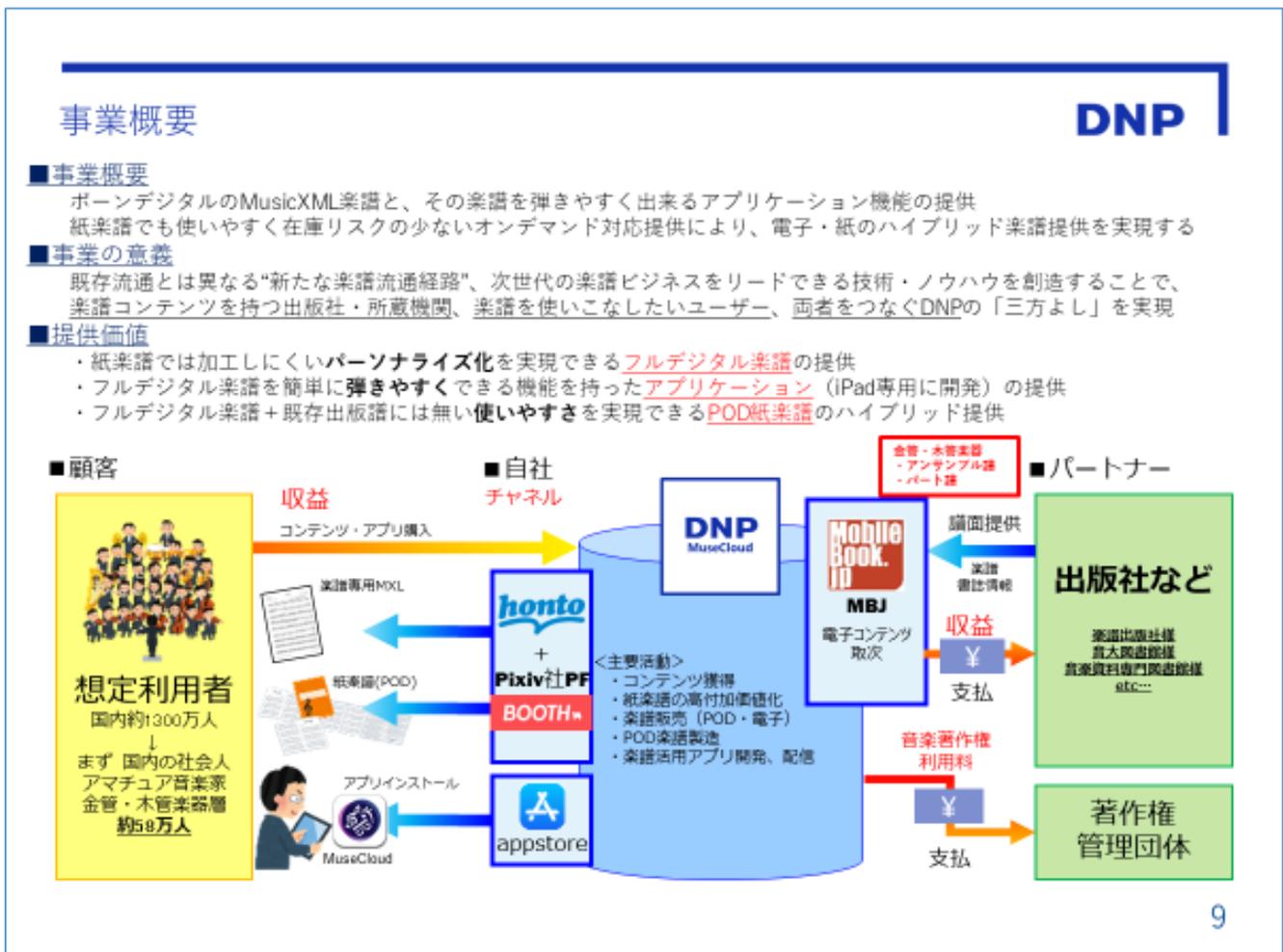
まず取り組んだことは「ユーザーニーズをビジネスモデルとしてどのように具現化するか?」という考察です。「いつでも簡単に手に入る」「便利な機能」を持った「フルデジタル楽譜」流通の創出ですから、それを実現させるための機能開発が必須となります。

開発ポイントは、

- ① 楽譜データを制作できる業務スキームの構築：
従来は「浄書屋」といわれる楽譜を制作する専門スキルをもった方々が作業をしてきた部分を、私どもの印

- 刷・制作スキルを持った部門において「浄書ソフト」を用いて担うことができるようにしました。この部門では、オーケストラのフルスコア・パート譜も制作可能な環境・スタッフを確保し、制作を担っています。
 - ② 24 時間 365 日、欲しい時に欲しい楽譜を検索し購入できる楽譜配信プラットフォームの構築
 - ③ フルデジタル楽譜を活用できる MusicXML 対応のアプリケーション開発
- の 3 点です。

事業全体の概要としては、ポーンデジタルの MusicXML 楽譜とその楽譜データを活用できるアプリケーション機能提供、将来的には紙楽譜でも使いやすく在庫リスクを最小限にできるプリントオンデマンドでの提供を見据えています。私ども DNP が間に入る形で、パートナーとしての楽譜出版社様やコンテンツホルダーの皆様から楽譜を入手し、提供価値に合う形に調整したうえで、販売プラットフォー



当日のスライドより(2)

ムから配信します。想定利用者は国内 1300 万人いる音楽活動趣味層から、「移調・転調」ニーズに合った管楽器奏者 (58 万人) を対象とし、楽譜購入による収益をコンテンツホルダー (楽譜出版社様や各所蔵機関様) へレベニューシェアすることを目指しています。また、現時点では著作権が存在しないパブリックドメイン楽曲の楽譜提供から始めていますが、所属している音楽電子事業協会 (AMEI) を通じて交渉し、JASRAC 等著作権管理団体へ利用料を支払うべく、適切な権利処理が実施できるスキームの構築を目指しています。

リリースしているアプリケーションは iPhone/iPad のみ対応していますが、MusicXML 楽譜と自分でスキャンした PDF 楽譜も一緒に管理・閲覧できるよう、ライブラリー機能を用意しています。PDF 楽譜に対しては、演奏上の留意点等を手書きで記入できる「書き込み」機能を用意し、MusicXML 楽譜に対しては、「楽譜の再生」機能やフルスコアから必要な部分だけを表示できる「パート表示」機能、アマチュア管楽器奏者には悩みの種である調性が異なる楽譜を書き直す必要が削減できる「移調・転調」機能といった最小限の機能を提供し、フルデジタル楽譜のメリットを感じて頂こうと取り組んでいます。

実証実験的に「ミニマム開発」したばかりで、今後も継続的な機能改善や追加開発が必要と考えています。

【取り組んでみて「見えてきた」こと】

BtoC 事業として始めた当該サービスですが、取り組む中でいくつか見えてきたことがあります。まず、ユーザー視点での事業開発として着目点はよかったです。社内でのプロジェクト化が不十分で、コンテンツ選定や入手・販売 PF 開発・アプリケーション開発、販売 PF の運用など、すべて一人で賅ってきました。コロナ禍に入り、楽譜がなかなか売れない状況を分析し事業戦略の見直しを上申しても、「音楽のことは判らない」「その分析は本当なのか」と理解されず、社内コンセンサスを得ることができませんでした。

一方、一般社団法人音楽電子事業協会 (AMEI) では 5 年以上前から MusicXML の可能性に着目しており、DNP による商用利用を評価し、加盟する楽譜出版社様や MIDI データ等の先行するデジタル音楽事業者とともに

「MusicXML 楽譜のデファクト化」にむけ協働し、JASRAC への交渉を開始する段階まで到達しています。

加えて、ユーザー層やそのニーズ・コンテンツ分析を進める中で、ユーザーは「フリー」や「無料」といった検索キーワードを用いて楽譜を探している状況が見えてきました。ユーザーにとって、楽譜が無料で手に入るものとして考えられているということが顕在化してしまったわけです。楽器では「ピアノ」や「ギター」が多く検索され、タイトルとしては今流行っている楽曲や、TVCM や映画等によく耳にするクラシック系の定番楽曲を多く検索している状況も見えてきました。また、楽譜としてなかなか手に入りにくい絶版楽曲を検索していることも見えてきました。

流行曲はニーズが高く、楽譜出版社も紙楽譜としてリリースしています。しかしながら、MusicXML フォーマットは著作権料率がまだ策定されていないため、ニーズに対応するためには JASRAC 等著作権管理団体との交渉が急務であることも見えてきました。

ユーザー志向を調査した中で、特に絶版になっているような古楽譜や入手困難な楽譜に対するニーズに対しては、本日お集まりの音楽大学や専門図書館のライブラリアンの皆様が最も情報を持っていらっしゃるお立場にあります。未知の楽曲を含む情報を多くお持ちの皆様だからこそ、「セレンディピティ」を提供できるのではないのでしょうか。

音楽流通の現状と課題については、楽譜を入手できる場が減少している現状です。雑誌や書籍の出版も同様ですが、紙出版は製造数 (ロット) や在庫リスクがあり、楽譜は特にニーズ分析が難しい (楽曲に人気があっても、どの楽器や演奏方法に向けてのアレンジニーズがどれだけあるのか? といった検討) こともあり、紙楽譜出版がピアノやギター譜に留まってしまい、そのほかの楽器向けは製造部数が最小限になることで、高価格化や売切れ・重版未定といった悪循環になってしまいます。私どもは効率の良い製造方法としてのプリントオンデマンド (POD) やデジタルでの楽譜配信・流通といった方法が、業界にとっても望まれる手法になるのではないかと考えています。

最後に、MusicXML そのものの今後の可能性についてですが、この 10 年ほどで「浄書ソフト」といわれている「パソコンで楽譜制作できる」市販ソフトが増えてきました。皆さんご存じかと思いますが、各社それぞれの規格 (拡張

子)・フォーマットに分かれてしまっており、同じソフト間では共有できても異なるソフト間では共有が難しいという現状にあります。これらの壁を超えることができる唯一のフォーマットが「MusicXML」です。

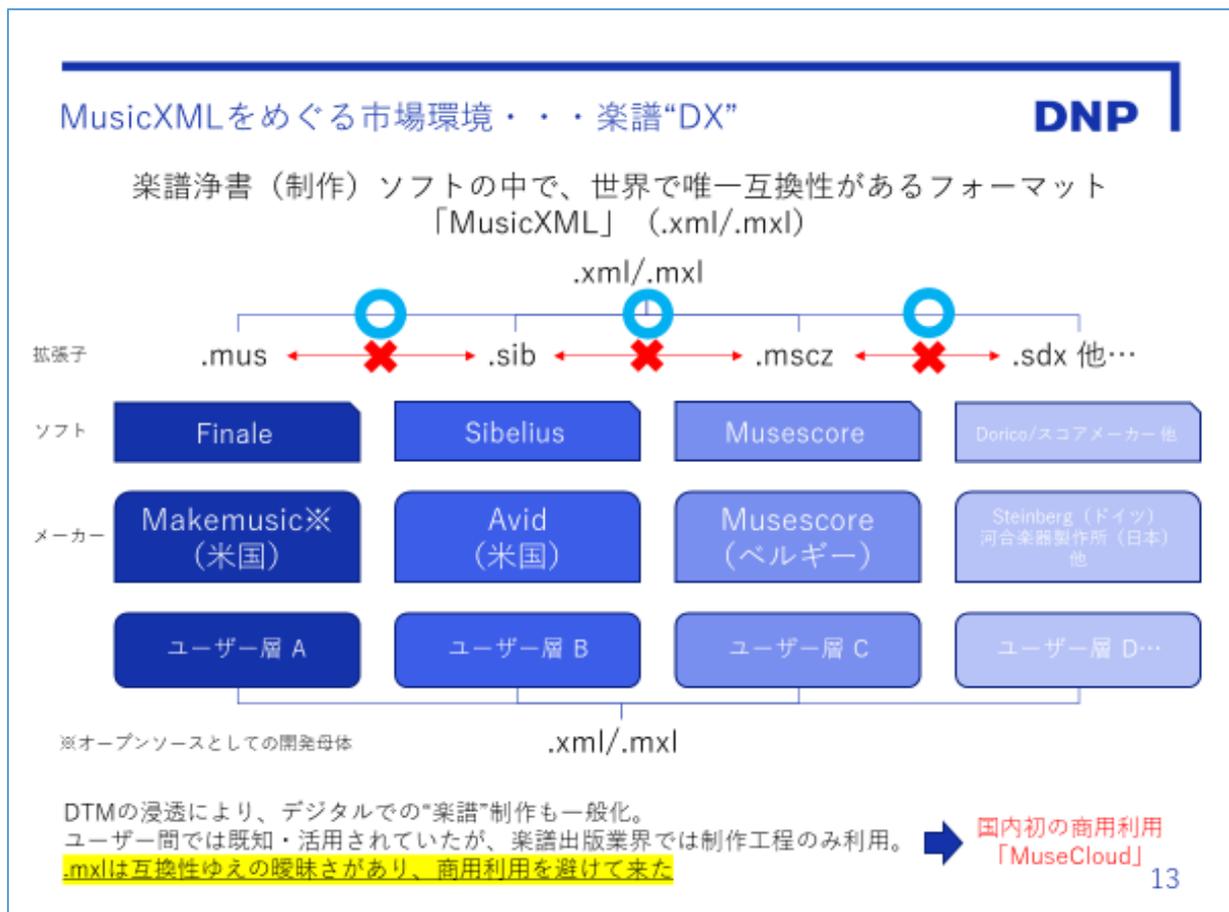
ユーザー間では十数年前から既知であったフォーマットだったのですが、業界側が互換性ゆえの曖昧さを理由に商用利用を避けてきたという状況です。一方でDTMも拡がり、ボーカロイドなどデジタルベースでの楽曲制作が増えています。音楽データとしてのMIDIとボーカロイドとの相性はよいものの、「五線譜」という形にすると、編曲家や浄書家が介在しないと、実演奏に使える楽譜になりません。こうした課題を含めて、MusicXMLはデジタルとアナログとつなぐフォーマットとしての可能性があるのではないかと考えています。

業界団体（一般社団法人日本楽譜出版協会（JAMP）やAMEI）の中では、DNP（MuseCloud）によるMusicXMLの商用利用は「国内初である」とのコメントを得ています。

欧米各国でも MusicXML の開発は必要ととらえられており、今後、オープンソースとして開発提供している米国の Makemusic 社の MusicXML 部門と、私ども大日本印刷と対話を重ねながら、安全な商用利用を実現できるよう開発を続けて行きたいと考えています。また、今後の MusicXML の課題・展開として、「安心安全」な楽譜流通のためにこのフォーマットを育てていきたいと考えています。

まず、作曲家や作詞家には、楽譜デジタルデータが無軌道にやり取りできる事への懸念があるため、デジタル著作権管理（DRM）技術を開発・提供することで、作り手やコンテンツホルダー、ユーザーが安心して活用できる PF の開発をしたいと考えています。

MusicXML の国内での商用利用は初で、著作権利用料が未策定であるため、JASRAC 等著作権管理団体と適切な権利処理を効率的に実現させる料率策定と処理業務の効率化を目指して AMEI と協働を始めたところです。



当日のスライドより(3)

また、提供できているアプリケーション機能はまだまだ実証実験 (FS) レベルで機能・サービス自体のさらなる付加価値化が必要であり、今後は楽譜データの利用管理 (共有や貸し借り、書き込み情報の共有など) など、実利用シーンにおいても利便性の高い機能や楽譜保管機能としてのデータベースといった追加開発を目指していきます。

加えて、本日お集りの皆様にぜひとも一緒に検討頂きたいのが、国内外に眠るアーカイブコンテンツの活用についてです。現在までは、アーカイブそのものが「お金にならない」と言われてデジタル化が進んでいない状況です。デジタル化するだけでもコストがかかりますし、データ保管にもサーバーや管理運営コストがかかるといった形で、「お金だけかかってしまうのがアーカイブ」と言われてしまい、国内外で楽譜のデジタルアーカイブ化はあまり進んでいません (楽譜 Wikipedia 的な IMSLP は除く)。しかし、冒頭で申し上げたように、特に音大などに所蔵されているような、先人が書き残した音楽表現上の記録も含めると、現代の演奏者も未来の演奏者にも参考にするべき情報が多く含まれています。こういったアーカイブコンテンツを持続可能な事業という形で有効活用し、必要な人に対し合理的に提供できるビジネスを実現させたいと考えています。ここにお集まりの音大図書館様や専門図書館様、オーケストラのライブラリーの中には、先人の貴重な書き込み情報を含む楽譜や絶版楽譜が多く残されています。これらはプロ・アマ問わず演奏者として知りたい情報がたくさんあるはずです。「アーカイブのマネタイズ」はぜひ実現させたいテーマです。

そして最も重要なのが、これらを実現させるためにも世界的な音楽書誌を商用ベースで活用させることだと考えています。私の大学の後輩が、ある音大付属高校の図書館司書をしていた頃 (10 年以内) の話として、楽譜の書誌情報管理がやっとエクセルになったという話をしてくれました。音楽情報の管理は大変難しいという話を聞いていましたが、今後、音楽書誌の活用が世界的な流通活性化のためにも必要と考えており、皆様が取り組まれていらっしゃる「MARC 情報」のデファクト化を目指すことで、私どもも商用ベースでの活用を実現させていきたいと考えております。

大日本印刷グループとしても、所蔵する楽譜資料のデジタル化やアーカイブ構築・権利処理に関する課題解決ノウハウの提供、なにより貴重な情報資産である楽譜情報のさらなる活用のお手伝いできれば幸いです。

【おわりに】

最後になりますが、BtoC 事業としての MuseCloud 事業は 2021 年 12 月末をもって撤退することになりました。本講演へのお声がけのタイミングと、弊社経営層の判断のタイミングが重なってしまい、講演させて頂くこと自体をご遠慮するべきとも考えましたが、田島様はじめ事務局皆さまのご理解を得て、貴重な機会を頂きましたことを感謝申し上げます。

デジタル楽譜の将来に関しては、私ども以外の事業者様や音楽大学やプロオケ界 (ライブラリアンの皆さま) から評価・期待の声を頂いており、MuseCloud 事業は閉じますが、MusicXML のデファクト化への取り組みについては、業界団体へも継続加盟して協働していく事につき経営層から理解を得ております。

次のステップとしては、BtoC 事業にこだわらずに業界全体の課題を裏から支えさせて頂く形でチャレンジを継続したいと考えています。

今後ともご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしく願い申し上げます。

(大日本印刷株式会社 出版イノベーション事業部)

編集部註:

本例会の発表で使用されたスライドは、支部ウェブサイトの「例会資料」(<http://www.iaml.jp/rm.html>) のページで公開予定です。

公開をご快諾下さいました清水様に御礼申し上げます。次第です。

IAML 日本支部第 70 回例会傍聴記報告

高久桂

2021 年 10 月 29 日に Zoom によるオンラインで開催された IAML 日本支部第 70 回例会では、「コンテンツホルダー・利用者視点に立った“次世代”楽譜流通を目指して」をテーマとして、大日本印刷株式会社の清水拓哉氏を講師に迎えてご講演いただいた。本講演では、完全デジタルフォーマットにもとづく楽譜を、プリント・オン・デマンド (POD) と、アプリケーションを通じてのデジタル提供の両面で提供するサービス、「MuseCloud®」立ち上げに至る経緯とその特徴、課題について発表された。

発表内容の詳細は講師による発表概要に譲るが、この新企画プロジェクトは、音楽大学所蔵の古い楽譜資料のデジタル化事業からヒントを得て、楽譜のデジタル化による収益化の道を検討しはじめたことに端を発したものである。

楽譜は市場規模の小ささと、ニーズの多様さによる発行部数の少なさから流通する絶対数が限られ、絶版となるものが多い。そのため、需要があっても入手不可であることなどを理由として、違法なコピーによって本来利益を生み出したかもしれない相当分が逸失していると考えられる。その需要に応え、ミスマッチを解消しつつ収益化を目指すものとして本サービスは企画された。

その際には、元来専門業者に外注されることが多い楽譜の浄書が内製化され、単なるデジタル化を超えた 2 つの利点が盛り込まれた。1 つには汎用性の高い MusicXML フォーマットを採用することによる高付加価値化であり、もう 1 つには楽譜の場合に未だ根強い紙媒体の需要への対応としての、POD による紙媒体出版である。MusicXML フォーマットの利点は大きく 2 つあり、1 つには複数のアプリケーションに対応可能な汎用性、もう 1 つには楽譜の内容がデータ化されているために、1 曲の楽譜データから、スコアとパート譜の表示切替や楽曲の自動再生、移調表示といったさまざまな利用様態を可能にする利便性があげられる。これらはもちろん、画像ファイルを元にしたデジタル楽譜では不可能であった機能である。

それゆえ本プロジェクトの要諦は、必要な楽譜を必要な時に提供できるようにし、さらにデジタルならではの機能

を付加することで商用ベースでの事業化を試みたという点にあるといえる。将来的には楽譜出版社や図書館で所蔵されている楽譜についても権利関係を処理した上で対象を広げてゆきたいとの構想も述べられた。

新たなビジネスモデルとしてコンテンツ提供者、サービス提供者、利用者のそれぞれにとってメリットとなる「三方よし」を目指した画期的なサービスであったが、しかし最後に残念な報告があった。曰く、当該プロジェクトはまさに例会が開催された当月、2021 年の 11 月 30 日をもって経営判断によってそのサービスを終了することになったという。この判断は一利用者の立場としては単に悲しむべきものだが、デジタル楽譜の今後を考える上では課題や改善点を検討するための大変貴重な事例となったともいえる。

多方面の関心を引く発表内容であったため、講演後の質疑では活発な応答がみられた。具体的には、市場調査の対象や方法に関する質問、MusicXML の機能的特徴、今後の図書館所蔵資料を利用した商用サービスの可能性、他社のデジタル楽譜サービスについて質疑が交わされた。

本プロジェクトに関して、今後の課題や改善点については大日本印刷株式会社内部でも検討され、これからのサービスに活かされるに違いないが、本講演の発表を元に、デジタル楽譜の今後について少し私見を述べたい。

今回の発表にあったプロジェクトの主要な利点は上述したとおり、① MusicXML を用いた楽譜の多様な利活用、② 必要な楽譜を必要な時に利用できる即時性、ということになるが、その利点を最大化するためにまず重要と考えられるのは、フォーマットの浸透と汎用プラットフォームの確立ではないだろうか。どれほど利点の大きいサービスであったとしても、それが新規フォーマットと新規プラットフォームで提供された場合には、その利点を利用者が体験する機会が限られ、事業継続の妨げとなってしまう。

そのため、まずは MusicXML 形式で利用可能な楽譜データの絶対量を増やし、さらには販売チャンネルとそれを利用するためのアプリケーションの両面の意味で汎用のプラットフォームが提供されることが望ましいと考えられる。

MusicXML 形式の楽譜を増やすためには、内製でのデータ入力以外に、既存のデータを活用することができればその絶対量を飛躍的に増加させることができるだろう。そのための方策としては、光学楽譜認識 (Optical Music

Recognition、以下 OMR) 技術による既存の著作権切れ楽譜のエンコードと、既存出版社と権利関係を調整した上で協力してデータを提供してもらうことなどが考えられる。しかし、これらはどちらもすぐに実現することが難しい問題を孕んでいる。OMR はまだ完成されたものとはいえ、技術的に解決せねばならない点も多い¹。また、出版社との協働については、著作権上の処理だけでなく、国ごとに異なる出版社の権利をどのように調整してゆくかといった問題が一方にあり²、質疑でも触れられたことだが、出版楽譜の元データを出版社ではなく組版を担当した業者が保持していることも課題となるだろう。

提供プラットフォームについては、今回のプロジェクトだけでなく Henle Library や nkoda といった他社の高機能デジタル楽譜サービスでも独自のアプリケーションが用いられている。しかし利用者の視点からはこのようなプラットフォームの分散は歓迎すべきことではない。例えば IMSLP ではすでに一部の楽譜について PMBS Music Printing などを通じて印刷体の楽譜をオン・デマンドで購入できるように、広く普及している既存データベースと高機能デジタル楽譜提供プラットフォームの窓口が連携できれば、利用の窓口は大きく広がると思われる。

そのようにして提供手段を整えた上で、実際に多くの人に利用してもらい、その利点を実感してもらうことが普及には欠かせない。電子書籍の場合の例になるが、電子書籍を利用しない人は常用する人に比べてデジタルの利点を過小評価し、欠点を大きな問題として捉える傾向がある³。これはデジタル楽譜でも当てはまるのが想定されるため、利用促進に際してはやはり、実際に利用してもらうことで利点を広報する必要があるだろう。

最後になるが、これからの楽譜の利用を考える上で、もはやデジタル化を避けて通ることはできない。本邦での著作権法改正による著作権保護期間延長も含め、多くの国で著作権が作者の没後 70 年の間保護されている現状は、実用を旨として出版される多くの楽譜の造本を考えても、紙媒体の物理的な耐用年数を大きく越えるものである。そうした資料が忘れ去られずに利用されるためには、デジタル化のさまざまな可能性が検討されねばならない。

最終的に、利用の面から見た 1 つの到達点としては次のようなものが考えられるのではないかと。つまり、これまで

に公刊された楽譜が OMR によって MusicXML 化され、IMSLP や RISM のような共通プラットフォームでメタデータからも旋律からも検索が可能なデータベースとなり、そこから MusicXML の利点を活かして楽曲を即時に適正な価格で利用することができる、というものだ。乗り越えねばならない課題は多いが、一利用者としてはそのような未来を待ち望みたい。James Grier が 30 年近く前に夢見たデジタル楽譜の未来はすでにある程度実現しており⁴、今ある課題もまた少しずつでも解決されてゆくことを願っている。

註:

- 1:OMR 技術の現状については次の文献を参照されたい。
Calvo-Zaragoza, J., J. Haji Jr.&Pacha, A. (2020). 'Understanding optical music recognition'. *ACM Computing Surveys (CSUR)*, 53(4), 1-35.
<https://doi.org/10.1145/3397499>
(accessed Feb. 22nd, 2022.)
- 2:例えばドイツでは保護期間を満了した著作物の学術的な出版について、校訂者の権利を隣接権として構成し、25 年の期間その権利が保護されることが規定されているが、一方で日本ではパブリックドメインの著作における校訂者や出版社の権利は著作権法上の規定が存在せず、商用の慣例が認められるのみである(石岡克俊「校訂」の著作権法における位置」, 『KEO Discussion Paper』, No. 116, 慶應義塾大学産業研究所, 2009 年 2 月。
<https://www.sanken.keio.ac.jp/publication/KEO-dp/116/KEODP116.pdf>, accessed Feb. 22nd, 2022.)
- 3:渡部和雄, 梅原英一, 岩崎邦彦「紙出版物利用者と紙・電子出版物併用者の意識や行動の定量分析」, 『日本印刷学会誌』 56(3), 2019, p.146-152.
- 4:Grier, James.(1996). *The critical editing of music: history, method, and practice*. Cambridge University Press. pp.177-179.

(桐朋学園大学附属図書館)

2021 IAML Congress Online 参加報告

田中伸明

2021 年の IAML 年次大会は、7 月 26 日から 30 日まで、全日程にわたってオンラインで開催されることとなった。2020 年に当初予定されていた、プラハ大会の日程に合わせる形で行われた「IAML Online 2020」が、「会員同士の交流を促進するオンラインイベント」として¹、通常の年次大会と比較すると小規模に開催されたのに対し²、2021 年次のそれは、今まで対面で行われてきた IAML の年次大会を、その規模・日数・内容は基本的に維持したまま、しかし全編にわたってオンラインで実施しようとする試みであった。「IAML Online 2020」において、既に Zoom を使ったオンライン会議開催の実績があったとはいえ、セッション数や参加者数に格段の違いがあり、各日とも（ヨーロッパ時間で）日中はほとんど中断なくセッションが行われていたことを考えると、本大会は、実質的に IAML 史上初めての大規模なオンライン会議開催の試みであったといつてよいであろう。筆者は開催当日、当時の会長であった Stanisław Hrabia 氏が、大会開催に漕ぎ着けたことを喜びながらも、大会を成功裡に終わられるかどうか多少不安な心持ちでいるという心境を吐露されていたことを、よく覚えていて。結果として、大会は特段大きな問題を生むことなく進行し、全日程はあっという間に終了の時を迎えた。各国支部運営に関わる会員参加者の様子から察するに、本大会のオンライン開催成功には、現在 IAML で事務局長を務めておられる Anders Cato 氏の大きな力添えがあったようである。在欧の利を時間的な意味で生かし、多くのセッションに参加できた経験から、以下簡潔に、大会の経過等について報告する。

【発表募集・参加登録等の事前手続きについて】

大会本編に関する報告に先立ち、研究発表やポスターの募集、また参加登録等がどのように実施されたかについて、短く報告しておきたい。研究発表等の公募、いわゆる Call for Papers は 2020 年 10 月 22 日、IAML ウェブサイト上に掲示され、2021 年 1 月 31 日とその締め切り、採否通知は 2021 年 3 月 1 日と告知された³。なお、この採否通知が

期日通りに行われたかどうかについて、筆者は今回研究発表応募を行わなかったため、詳細を把握していないことをお断りしておく。参加登録が解禁となったのは、2021 年 6 月 17 日、大会開催のおよそ 1 ヶ月前であった⁴。なお、全面的にオンラインでの開催となったため、今大会における参加費の発生はなかった⁵。

【大会の内容・構成・進行】⁶

さて、参加登録等の事前手続きについて述べたところで、大会本編の報告へと移りたい。既述の通り、大会は 7 月 26 日から 30 日までの計 5 日間にわたって開催され、いずれの日程も 11 時（ヨーロッパ標準時、以下同様）もしくは 13 時から開始され、20 時半ごろまでセッションが続くよう、プログラムが組まれていた。大会の核となる研究発表は、同時時間帯に 2 つか 3 つのセッションがテーマに応じて並行して生まれ、各セッションは概ね、3 つの研究発表（各 30 分）から構成されていた。この構成自体は、対面で行われてきたこれまでの年次大会においてみられた構成と、大差ないものであるが、発表への参加の仕方は、発表者・聴衆ともに、大きく異なるものとなった。発表者は多くの場合、Zoom における「画面共有」の機能を用いて、自身のプレゼンテーション資料を、全世界で個別に視聴している聴衆へ示す方法を使った。聴衆には当日朝、ミーティング参加用のリンクが Email を通じて送付され、そこへのアクセスを通じ、Zoom 上に用意された「待機室」へ入ることが可能とされた。その「待機室」を運営しているモデレーターに、チャットで聴講希望のセッションを伝えることで、希望の発表を聞くことが可能となる、という形が採られた。一度セッションを退出し、リンクを通じて再び「待機室」へと戻り、並行開催されている別のセッションへ改めて参加し直すことも可能であった。一日ごとに新たに作成され、その都度 Email を通じて案内があった「待機室」へのリンクは、大会全体への参加を可能とするものでもあり、発表が同時進行で行われないセッション（RILM や RIPM、年次総会など）へは、そのリンクをクリックするだけで直接参加することができるようになっていた。また、従来の対面開催の大会において、会場に一定のスペースを確保して販促活動を行っていた出版社等には、大きなセッション同士の間 30 分ほどを通じてプレゼンテーションを行う機会

が設けられており、たとえば Breitkopf & Härtel や Schott Music などその機会を活用していた。

今大会における研究発表は、ライブラリアンシップに関わるもの、所蔵資料のデジタル化に関わるもの、各地の図書館・文書館に所蔵されている音楽関連資料やその伝承作品・作曲家に関するもの、などを中心テーマとしてセッションが組まれていた⁷。これらのテーマは、従来の大会においても主要なものであり、特段目新しいものではなかったが、オンライン開催の直接の原因を作ったといえる感染症 COVID-19 の全世界的蔓延（パンデミック）が、音楽図書館運営やそこを通じた教育活動にどのような影響を与えているかといった、現在進行形の問題について報告するセッションが設けられていたことは、象徴的であった。とりわけ、7月27日13時から14時半で行われたセッション *Music libraries, archives and the impact of COVID-19* の後半におけるプリンストン大学図書館の報告 *From exigency to innovation: unexpected successes from the COVID-19 pandemic at the Princeton University Music Library, March 2020 – July 2021* は、その題名が示す通り、感染症の影響がネガティブなものばかりではなく、E-Books や E-Journals、オンラインを通じた各種サービス拡充への機会を与えた側面があったことを指摘する肯定的な内容で、悲観的になりがちな現状認識に対して一石を投じるものであった。

今大会を通じ、その在り方が最も工夫されていたといえるのが、7月28日、17時から行われたポスター発表のセッションであった。Gather と呼ばれるオンライン・ビデオチャットツールを用いて⁸、ポスター発表の会場をインターネット空間の中に仮想的に作りあげ、発表者と聴衆の双方向のやりとりを可能にしたのである。仮想空間上には、ポスターの掲示箇所が十数箇所設けられ、その空間内を自由に歩き回れるよう Gather を通じて設定された聴衆各個人は、興味のあるポスター周辺に歩みを進めると、発表者側にもそれが通知され、お互いのやりとりが始められるという仕組みとなっていた。発表者と聴衆が活発にやりとりを行うことに、その醍醐味、また本質の一端があるポスター発表は、Gather というツールの活用を通じ、オンライン上であっても対面で行う場合とあまり大差ない効果を上げること成功していたように思われる。

【全般を通じての所感】

以上をもって、大会の内容面に関する事実報告としたいと考えるが、本稿を終える前に、筆者が参加を通じて抱いた所感をいくつか記しておきたいと思う。IAML 創設から70周年という節目の大会であったにもかかわらず、対面開催を見送り、全編にわたってオンライン開催とせざるを得なくなったことは、本来ポジティブには評価し難いことであるかもしれない。だが、そうした逆境の中にあつて運営に当たった IAML 本部、また各国委員会の大きな尽力によって今大会は、従来対面開催で行ってきた年次大会を、技術的には全てオンラインで開催するということが十分に可能である、ということを示す結果となった。各国におけるより小規模な委員会活動や例会活動も、現状ではそのほとんどが、オンラインでの活動とならざるを得なくなっていると思われるが、そうした活動の積み重ねを通じて、大小のオンライン会議開催に関する知見が、IAML 全体で蓄積されつつあるように思われる。また、個々のインターネット接続環境の良し悪しに起因すると思われる接続不良がしばしば見られたことを除けば、大きな技術的問題が全体で発生することはなかった。IAML 史上初の挑戦は、大きな成功とともに幕を閉じた、といて差し支えないであろう。

オンライン開催成功に大きな祝意を示す声は、参加者たちから多く寄せられていたが、一方でそれらは、今後も多くの者がこの形態での開催継続を希望する、ということの意味するものではない。技術的に、オンライン開催という代替案があることが好ましいという部分については論を俟たないものの、やはり対面開催が本来のあり方であり、望ましい形態であるという声が、参加者たちの間に支配的であったと思われる。今年のプラハ大会の開催は、すでに対面での実施が決まっている——感染症の拡大に伴う更なる制限措置等の発令がないことを、祈るばかりだ。

ところで今大会では、前日本支部長の伊東辰彦氏が、RILM のセッションにおいて発表を行っており、その詳細な内容は、日本支部特集号として刊行された *Fontes Artis Musicae* 第68巻3号のうちに収められている⁹。聴衆との質疑応答・コメントを通じては、非欧米圏の言語による資料名の音訳について、その困難さや試行錯誤に理解を示す発言があった一方で、その本質的な難しさ、また、アジア圏の人間がそこで直面する多数の問題については、やはり

深くは理解されていないのだろうという印象を受けた。また、RILM 日本支部の活動に対する公的機関からの支援はほとんどなく、苦しい財政状況の中での作業を強いられている現状が明らかにされたことで、日本を含めた東アジア諸国における文化行政の全般的貧困が、改めて強調される形にもなった。一アジア人参加者としては自らの恥を晒すようで、忸怩たる思いがあったのも事実である。

最後に、参加しながら気づかされた、IAML における公用語の問題について触れておきたい。本大会の冒頭、2020 年の開催予定地であったプラハを中心とした、チェコ共和国に存在する多数の音楽図書館について、各図書館の代表者が 5 分程度ずつ、ビデオ・メッセージ等を通じてその施設を紹介するという催しがあった (*A special virtual tour of Czech libraries*, 7 月 26 日 15 時より開催)。その際印象的であったのが、相当数のチェコ人司書たちが、英語ではなく、ドイツ語を用いて施設紹介を行っていたということである。現代音楽資料を中心に収集する資料館の司書の一人は、フランス語を用いていた。分野、領域、また地域によっては、英語よりもむしろドイツ語、フランス語を第一外国語として得意とする人々が多くいることに改めて気づかされ、普段ドイツ語を第一研究言語としている筆者は、大いに勇気づけられた。国際音楽学会 (IMS) のように公用語を廃し、すべての言語による発表・論文投稿を可能にするというのは、極端な言語相対主義に陥っているというべきであろうが、ドイツ語、フランス語による研究・知見の積み重ねを決して無視できない研究分野を多くカバーする IAML にあっては、その年次大会、また刊行誌において、今後も英独仏語による多言語主義を継続して実践してほしいという思いを、新たにした次第である。

註:

- 1: 工藤哲朗「IAML Online 2020 参加記」『IAML 日本支部 Newsletter 第 69 号』(<http://www.iaml.jp/newsletter69.pdf>) p.7 を参照 (以下、インターネット上の情報源はすべて 2022 年 1 月 29 日に閲覧)。
- 2: 「IAML 2020 Online」への参加者総数については、明確に示したデータを発見できなかったが、事後に行われたアンケートには、61 名が回答している (https://www.iaml.info/sites/default/files/pdf/analysis_of_survey_answers_2020_meeting.pdf を参照)。それに対し、「2021 IAML Congress」には、合計で 632 名の参加があり、事後に行われたアンケートには、153 名が回答している

- (<https://www.iaml.info/sites/default/files/pdf/2021-iaml-online-congress-survey.pdf> を参照)。
- 3: <https://www.iaml.info/news/iaml-congress-prague-2021-call-papers-and-posters> を参照。
- 4: <https://www.iaml.info/news/iaml-online-congress-2021-preliminary-programme-and-registration-now-available> を参照。
- 5: オンライン開催の研究発表・学会等においては、参加費の徴収を行わないのが一般的になりつつあるように思われるが、例えば全面的にオンライン開催となった、日本音楽学会の第 71 回全国大会では (2020 年 11 月 14, 15 日開催)、参加費が従来の大会と同額に設定されるなど、対応は各学会・主催団体により異なっている。
(<https://msj2020musashino.wixsite.com/home/%E5%8F%82%E5%8A%A0%E7%94%B3%E3%81%97%E8%BE%BC%E3%81%BF> を参照)。
- 6: 詳細な大会プログラムについては、
https://www.iaml.info/sites/default/files/pdf/iaml_congress_programme_2021_with_abstracts9a.pdf を参照。
- 7: 例えば、ライブラリアンシップに関わるものとしては *Developing music library literacy* (7 月 27 日 19 時から 20 時半)、*New discovery tools for research libraries and archives* (7 月 28 日 15 時から 16 時半) や *Rethinking the role of the music librarian* (同 19 時から 20 時半)、デジタル化に関わるものとしては *Music archives in digital age* (7 月 28 日 13 時から 14 時半)、*Visualising music and the digital archives* (同 15 時から 16 時半) や *Access to audiovisual collections, online on the ground* (同 19 時から 20 時半)、資料関係のセッションとしては *Printed music as source material: typography, monuments, critical editions* (7 月 27 日 15 時から 16 時半) や *Musicians and their estates in Portugal, Poland and the Czech Republic* (同時間開催) が挙げられる。
- 8: 本ビデオチャットツールに関しては、
<https://www.gather.town/> を参照。
- 9: Tatsuhiko Itoh, "Recent Developments in the Japanese Branch of Répertoire International de Littérature Musicale (RILM National Committee of Japan): Its Task and Future", in *Fontes Artis Musicae* 68, vol. 3. (2021), pp. 211–216.

(ヴェルツブルク音楽大学博士候補生)

事務局だより

○プラハ大会参加登録の受付開始

7 月 24～29 日にチェコ・プラハにて開催される今年の IAML 年次大会の参加登録の受付が、3 月 4 日に開始されました。5 月 22 日までの早期の登録には、参加費に割引が適用されます。詳細は以下 URL からご参照ください。

<https://www.iaml.info/news/online-registration-iaml-congress-prague-now-open>

○ウクライナ図書館協会幹事会の声明

ロシアのウクライナ侵攻に際して、ウクライナ図書館協会幹事会が 2 月 23 日に発した声明の英訳が、2 月 28 日に IAML 本部のウェブサイトに掲載されました。

<https://www.iaml.info/news/appeal-presidium-ukrainian-library-association>

この英訳の掲載については、国立国会図書館の「カレントアウェアネス-R」でも言及されています。

<https://current.ndl.go.jp/node/45704>

○ウクライナとの連帯に関する IAML の声明

ロシアのウクライナ侵攻の深刻化を受け、IAML 本部は 3 月 13 日に声明をウェブサイト上に掲載しました。声明では、IAML が第二次世界大戦の惨禍を受けて設立された経緯を踏まえつつ、平和と民主主義の擁護の立場から、ウクライナとの連帯を表明するとともに、ロシアのウクライナ侵攻を非難しています。

<https://www.iaml.info/news/iaml-statement-solidarity-ukraine>

○支部会員の近著

2021 年 10 月、荒川恒子会員（山梨大学名誉教授）が単著『国際古楽コンクール〈山梨〉：35 年(1987-2021)の歩みそしてこれから』を出版されました。同著は荒川会員が長年にわたり携わってきた国際古楽コンクール〈山梨〉の歩みを各回の記録や回想とともに振り返る書籍で、当支部にも著者から 1 部をご寄贈頂きました。

○武蔵野音楽大学図書館が OPAC を公開

2022 年 3 月、武蔵野音楽大学図書館が OPAC をウェブ上で公開しました。以下 URL のページから、同館の所蔵資料が検索可能です。

<https://lib.musashino-music.ac.jp/>

○「音楽文献目録オンライン」での広告募集

昨年 4 月から正式公開されたデータベース「音楽文献目録オンライン」について、音楽文献目録委員会がデータベースのページ上に表示される広告の募集を開始しています。表示期間は 2022 年 4 月からで、価格は 3 ヶ月 5,000 円～。詳細は以下 URL を参照。

<https://rilm.jp/?p=360>

○Newsletter 第 72 号正誤表

Newsletter 第 72 号に以下の通り誤記がありましたので、お詫び申し上げますとともに訂正いたします。

- ・ p.2 (右 7～8 行目) :
住むことになった→住むことになった
- ・ p.11 (右 31 行目)
1955 年 (昭和 25 年) →1955 年 (昭和 30 年)
- ・ p.14 (右 註 11)
史料センター→資料センター
- ・ p.16 (右 10～11 行目)
史料センター→資料センター



Newsletter - 国際音楽資料情報協会日本支部
第 73 号

(2022 年 4 月 3 日発行)

国際音楽資料情報協会 (IAML) 日本支部
〒480-1197 愛知県長久手市片平 2-9
愛知淑徳大学人間情報学部伊藤真理研究室
(担当：工藤)

<http://www.iaml.jp>